

富里市自動体外式除細動器（AED）貸出し要綱を次のように定める。

平成27年12月10日

富里市消防長 伊藤 正 則

## 消防本部告示第1号

### 富里市自動体外式除細動器（AED）貸出し要綱

#### （目的）

第1条 この要綱は、市内で開催される各種行事（以下「行事」という。）において、参加者が心肺停止状態に陥った場合の救命活動に備え、当該行事を主催する団体に自動体外式除細動器（以下「AED」という。）を貸し出すことにより、市民の安全と安心を推進するとともに、救命率の向上に寄与することを目的とする。

#### （定義）

第2条 この要綱において、「市民」とは、市内に居住し、在勤し、又は在学するものをいう。

#### （対象行事）

第3条 AEDの貸出しは、次のいずれかに該当する行事に行うものとする。

- (1) 市が主催、共催、後援又は協力をする行事
- (2) 市民が主な対象となるスポーツ競技、イベント、講習会等の行事
- (3) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当と認める行事

2 前項の行事は、営利を目的として開催されるものを除く。

#### （対象団体）

第4条 AEDの貸出しの対象となる団体は、前条の行事を主催する団体とする。

#### （貸出要件）

第5条 AEDの貸出しを受けようとする者は、行事の開催中において、次の各号のいずれかに該当する者を会場に配置しなければならない。

- (1) 医師、看護師及び救急救命士等の資格を有する者
- (2) 消防署等で実施する普通救命講習その他これらに類する講習を修了した者

#### （貸出し期間）

第6条 貸出し期間は、行事の初日の前日から行事の最終日の翌日までの期間とし、7日を限度とする。ただし、貸出しが他の団体と重複しない場合において、市長が必要と認めるときは、この限りでない。

#### （経費の負担）

第7条 AEDの貸出し料及び救命活動の実施に際し、使用した電極パッドその他AEDに付属する消耗品に係る経費は無償とする。

2 貸出し機器の運搬、設置等に要する経費は、貸出しを受けた者（以下「借受け者」という。）の負担とする。

(貸出しの申請)

第8条 貸出しを受けようとする団体の代表者は、貸出しを受けようとする日の2ヶ月前から貸出しを受けようとする日の7日前までに、自動体外式除細動器(AED)貸出し申請書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。

(貸出しの決定)

第9条 市長は、前条の規定により貸出し申請書が提出された場合は、内容を審査し、貸出しの可否を決定したときは、自動体外式除細動器(AED)貸出し承認(不承認)決定通知書(様式第2号)により、当該申請者に通知するものとする。

(維持管理)

第10条 使用者は、借り受けたAEDを常に良好な状態で管理するとともに、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) AEDを処分し、又は目的外に使用しないこと。
- (2) AEDを転貸し、又は譲渡しないこと。

(実績報告)

第11条 使用者は、AEDを返却する際に自動体外式除細動器(AED)使用実績報告書(様式第3号)を市長に提出しなければならない。

(損害賠償)

第12条 使用者は、その責めに帰すべき事由により、AEDを紛失し、又は毀損したときは、当該AEDと同種のもの又は市長が相当と認めた金額をもって、賠償しなければならない。

2 市長は、使用者がAEDの誤った使用により生じた事故に対しては、一切責任を負わない。

(返還)

第13条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、AEDを返還させることができる。

- (1) 借受け者がAEDを使用しなくなったとき。
- (2) 借受け者がこの要綱に違反したとき。
- (3) 市長が特に必要があるとみとめたとき。

(補則)

第14条 この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年5月1日から施行する。

様式第1号（8条関係）

自動体外式除細動器（AED）貸出し申請書

年 月 日

富里市長様

団体名  
住 所  
代表者氏名  
電話番号

印

富里市自動体外式除細動器（AED）貸出し要綱に基づき、次のとおりAEDの貸出しを申請します。

|           |                                                          |
|-----------|----------------------------------------------------------|
| 行 事 名     |                                                          |
| 開 催 日 時   | 年 月 日 ( ) 時 分から<br>年 月 日 ( ) 時 分まで                       |
| 開 催 場 所   | 富里市                                                      |
| 行 事 概 要   |                                                          |
| 参加予定者数    | 人                                                        |
| AED 操 作 者 | 医師・保健師・看護師・救急救命士・講習修了者<br>氏名<br>講習修了者の場合<br>修了証発行者 修了証番号 |
| 貸出希望日     | 年 月 日 ( ) 時 分                                            |
| 返却予定日     | 年 月 日 ( ) 時 分                                            |

※ 以下は 記入しないでください。

|    |          |        |
|----|----------|--------|
| 貸出 | 貸出日： 月 日 | 貸出者： 印 |
| 返却 | 返却日： 月 日 | 受領者： 印 |

様式第2号（9条関係）

自動体外式除細動器（AED）貸出し承認（不承認）決定通知書

年 月 日

団体名  
代表者

様

富里市長

㊟

年 月 日付で申請のありました自動体外式除細動器（AED）の貸出しについて、次のとおり決定しましたので通知します。

|         |                                  |
|---------|----------------------------------|
| 貸出しの可否  | 1 承認                      2 不承認  |
| 行 事 名   |                                  |
| 開 催 場 所 | 富里市                              |
| 貸出し期間   | 年 月 日（ ） 時 分から<br>年 月 日（ ） 時 分まで |
| 不承認の理由  |                                  |

※留意事項

- 1 AED の貸出しを受ける際は、この貸出し承認決定通知書を係りの者に提示してください。
- 2 成人用・小児用パッドは、実際に AED を用いて除細動を行う直前まで開封しないでください。故意又は過失により開封された場合は、賠償していただくこととなります。
- 3 AED は落としたりしないよう大切に扱ってください。
- 4 AED を返却するときは、自動体外式除細動器（AED）使用実績報告書（様式第3号）を添付のうえ、係りの者に AED の点検・確認を受けてください。

様式第3号（11条関係）

自動体外式除細動器（AED）使用実績報告書

年 月 日

富 里 市 長 様

団 体 名

代表者氏名

㊞

貸出しを受けました自動体外式除細動器（AED）につきましては、返却にあたり、その使用状況を次のとおり報告します。

|                                           |                        |
|-------------------------------------------|------------------------|
| 行 事 名                                     |                        |
| 使用の有無                                     | 有 ・ 無                  |
| 使用日時                                      | 年 月 日（ ） 時 分頃          |
| 操 作 者                                     | 医師・保健師・看護師・救急救命士・講習修了者 |
|                                           | 氏 名                    |
| A<br>E<br>D<br>使<br>用<br>時<br>の<br>状<br>況 |                        |
| 備 考                                       |                        |